

環境優先社会の推進

I 「低炭素から脱炭素へ」～CO₂排出削減をさらに進め、地球温暖化対策を強化する～

- 1 脱炭素に向けた経済活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 家庭でのCO₂排出が少ないライフスタイルへの転換・・・・・・・・・・ 2
- 3 「地域循環共生圏」の創出～再生可能エネルギー導入拡大～・・・・・・・・ 3
- 4 気候変動への適応策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 5 水素・電動モビリティの導入拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 6 「新環境率先行動計画」に基づく環境負荷低減の取組・・・・・・・・・・ 5
- 7 次世代型エネルギーの開発促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

II 「自然共生」～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

- 1 野生動物の被害防止総合対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 生物多様性保全の総合的推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 豊かな森づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 4 豊かで美しい里海の再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 5 自然環境と調和するまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

III 「資源循環」～ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする～

- 1 資源循環と廃棄物の適正処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2 プラスチックごみ対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

IV 「安全・快適」～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～

- 1 水や空気がきれいで快適な生活環境の構築・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 2 環境影響評価の取り組み強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

V 「地域力」～あらゆる主体が地域の特性を生かして環境保全・創造に向けて協働する～

- 1 環境学習・教育の総合的推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 2 ふるさと創生と個性あふれるプロジェクトの推進・・・・・・・・・・・・ 31

- 補助上限額 1,000千円（補助率1/3）
ただし、PPAモデル導入に伴う屋根改修等については2,000千円
（補助率1/3）
- 件数 20件

(5) 中小企業設備貸与の実施[貸与事業規模 15 億円]〔産業労働部〕

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースする事業に要する資金を(公財)ひょうご産業活性化センターに貸付

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 従業員 21 人以上 300 人以下の中小企業 等
- 貸付限度額 1 億円
- 資金負担割合 県 1/2、センター1/2

<割賦制度>

- 割賦損料 0.70%～1.95%
- 貸与期間 10 年以内

<リース制度>

- リース料 0.95%～2.94%
- 貸与期間 10 年以内

※割賦損料、リース料率は令和 2 年度の数値

(6) 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 532,490 千円〔環境〕

県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、信用保証協会及び金融機関との協調融資を実施

- 融資枠 9 億円
- 融資対象者 県内に工場等を有する中小企業者 等
- 融資利率 0.7%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 1 億円／1 企業・組合当たり

2 家庭でのCO₂排出が少ないライフスタイルへの転換

(1) うちエコ診断の推進 2,063 千円〔環境〕

家庭部門からのCO₂排出削減を図るため、ライフスタイルに応じた対策を提案する「うちエコ診断」を実施

- うちエコ集団・個別診断 (1,121千円)
診断士が地域の公民館や企業の会議室等での集団診断や家庭での個別診断を実施
- 融資制度利用者に対する診断 (880千円)
住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度の借入要件
 - 件数 240件
- うちエコ診断士資格取得促進講座 (62千円)
 - 場所 3 か所 (神戸、姫路、但馬)

(2) 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 3,260,341 千円〔環境〕
創エネルギー・省エネルギー設備の普及を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し、低利な融資を実施

- 融資対象者 県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ診断」を受診した者
- 対象設備 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池（V2H※含む）、断熱化工事、省エネ化工事 等

※V2H：電気自動車等の電力を家庭用の電力供給源とすることを可能にする設備

- 融資利率 0.8%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 5,000千円（複数設備をあわせた融資の場合は合計額の上限）
- 融 資 枠 46億円

(3) (拡)家庭における省エネ支援事業の実施 9,500 千円〔環境〕

再生可能エネルギーの導入を促進するため、（公財）ひょうご環境創造協会と連携して、家庭での蓄電池等の設置を支援

- 補助対象者
 - 自ら居住する県内の既築住宅に蓄電池を新たに設置する者
 - (新)自ら居住する県内の既築住宅に太陽光発電設備を新たに設置する者
- 補助対象経費 蓄電容量1 kWh 当たり 10 千円（上限 40 千円）
(新)太陽光発電設備出力1 kW 当たり 20 千円（上限 60 千円）
- 件 数 225 件

3 「地域循環共生圏」の創出～再生可能エネルギー導入拡大～

(1) (拡)再エネ導入のための支援制度の強化 7,059 千円〔環境〕

バランスのとれた再生可能エネルギーの導入を促進するため、先進的な再生可能エネルギー発電設備の導入等を支援

ア ひょうご再エネ導入加速化プロジェクト（1,224千円）

- 地域再エネワークショップの開催（655千円）
 - 対 象 再エネ導入を検討している団体、地域住民、地域新電力等
 - 回 数 3回
 - 人 数 50人/回（予定）
- 再エネ導入支援アドバイザーの派遣（569千円）
 - 対象団体 再エネ導入を計画している地域団体・NPO法人 等
 - 派遣回数 1人派遣 : 2回
2人同時派遣 : 1回
 - 内 容 地域住民との合意形成、企業ノウハウ、運営方法、導入にあたっての課題解決事例 等

イ (拡)地域創生！再エネ発掘プロジェクト (5,835千円)

対象団体 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電、(新)バイオマスによる熱供給(熱電併給含む)、太陽光発電(先進モデルのみ)の導入による地域活性化を推進する以下の団体等

- ・ 地域団体(自治会、管理組合、特定非営利活動法人等)
- ・ (拡)地域及び市町と連携して地域活性化に取り組む民間事業者

○ 再生可能エネルギー発電事業の地域住民立ち上げ時の取組等の支援 (5,611千円)

■ 立ち上げ時の取組支援

- ・ 補助対象経費 勉強会、現地調査、先進地視察等に要する経費
- ・ 補助上限額 300千円(定額)
- ・ 箇所数 5か所

■ 基本調査等補助

- ・ 補助対象経費 事業性評価に必要な調査等に要する経費
- ・ 補助上限額 5,000千円
- ・ 補助率 1/2
- ・ 箇所数 2か所

○ (拡)再生可能エネルギー発電設備導入に対する無利子貸付事業(審査会等経費224千円)

- 貸付対象 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電、バイオマスによる熱供給(熱電併給含む)、太陽光発電(先進モデルに限る)
- 貸付限度額 30,000千円/件(太陽光)、(拡)50,000千円/件(太陽光以外)
- 貸付期間 20年以内
- 貸付利息 無利子
- 貸付団体数 2件

(2) 再生可能エネルギーによる地産地消モデルの構築 9,985千円〔環境〕

木質バイオマス資源を活用した持続可能なエネルギーの地産地消モデルを構築

○ 事業運営体制の構築 (9,749千円)

再生可能エネルギー導入可能性調査の次の段階として、事業化に向けた具体の事業計画策定、事業性の詳細検討等を実施

- 実施主体 県((公財)地球環境戦略研究機関)へ委託)
- 内容 事業採算性の検討、出資者合意形成、事業体設立の検討、専門人材の確保

○ フォーラムの開催 (236千円)

ゼロカーボンをテーマとしたフォーラムを実施

- 時期 令和4年2月(予定)
- 場所 県公館(予定)
- 内容 学識者による講演、国内の先進事例紹介等

(3) 企業庁による再生可能エネルギーへの取組 1,219,651 千円〔企業庁〕

○企業庁メガソーラープロジェクトの推進

再生可能エネルギー普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的に整備した大型太陽光発電施設の効率的な維持管理に努め、売電収入を確保

- 施設数 12箇所
- 発電出力 29,600kW

(4) 自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業の実施 20,000 千円〔環境〕

(公財)ひょうご環境創造協会と連携して、自立・分散型地域エネルギーシステムを構築する先導モデル事業の設備の整備を支援

- 補助率 1/3 (上限20,000千円)
- 件数 1件

4 気候変動への適応策の推進

(1) 気候変動適応の推進 1,471 千円〔環境〕

温室効果ガスの排出を抑制する緩和策を基本としながら気候変動影響などの情報提供や気候変動に関する適応策の取組を一体的に推進

○実施主体

- 県((公財)ひょうご環境創造協会へ委託)
※兵庫県地球温暖化防止活動推進センターが業務を推進

○事業内容

- 気候変動情報の情報収集・整理分析
- 全県フォーラムの展開
- HP等を活用した広報の展開

5 水素・電動モビリティの導入拡大

(1) 水素ステーションの整備促進 50,000 千円〔環境〕

県内への水素ステーションの整備促進を図るため、整備費の一部を補助

- 対象者 水素ステーションを設置しようとする事業者等
- 対象経費 設備に要する経費(設計費、設備機器費、設備工事費等)
- 補助額 以下のいずれかの小さい方
 - ・50,000千円
 - ・総整備費から国庫補助金(補助率2/3、上限250百万円)及び80,000千円を除いた額

6 「新環境率先行動計画」に基づく環境負荷低減の取組

(1) 県環境率先行動計画 STEP6(R3~R7)の推進〔環境〕

県自らが大規模な消費者・事業者として、県民・事業者等に率先して環境負荷低減を図るため、「温室効果ガス排出量の削減」、「ごみ排出量の削減」、「コピー用紙使用量の削減」、「水使用量の削減」について、令和2年度中に策定予定の「県環境率先行動計画」で掲げる新たな数値目標を設定し、取組を推進

7 次世代型エネルギーの開発促進

(1) 次世代エネルギーの開発促進 10,048 千円〔企画県民部〕

エネルギー分野における新たな課題・動向に対して、本県の地域特性を踏まえたエネルギー対策を実施

○海洋エネルギー資源開発の促進 (1,165 千円)

但馬沖におけるメタンハイドレートの早期実用化に向けた研究開発を促進するとともに、開発に向けた機運を醸成

- 海洋エネルギー資源開発促進日本海連合への参画
- 広報活動（メタンハイドレート開発に向けた取組状況等の情報発信）

○水素エネルギーの普及促進 (1,319 千円)

水素をエネルギーとして利用する水素社会の実現に向けた取組を推進

- 水素社会推進協議会・水素利活用研究会・水素サプライチェーン研究会の開催

○(新)水素を活用したエネルギーの地産地消モデルの確立 (2,700 千円)

太陽光等余剰再生可能エネルギー由来の水素を活用した非常時の電力供給システムの構築を目指した調査研究を実施

- 調査場所 淡路島エリアの公的施設

○(新)水素普及啓発イベントの展開 (1,500 千円)

水素社会実現に向けた理解増進・機運醸成を図るため、県民向け水素普及啓発イベントを展開するとともに、関係企業等と連携し水素啓発施設について検討

○日本海側でのエネルギーセキュリティの促進 (3,364 千円)

京都府と共同で北近畿における広域ガスパイプラインの整備等を検討

- 研究会の開催
- 国への整備提案に向けた調査の実施

Ⅱ 「自然共生」～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

1 野生動物の被害防止総合対策の推進

(1) シカ捕獲総合対策の実施 545,393千円〔環境〕

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施

○ 年間捕獲総目標数 46,000頭

	事業名	概要	捕獲目標
有害捕獲	シカ有害捕獲促進支援事業	シカの分布拡大防止等のため、銃による捕獲活動を支援	6,000頭 (50,610千円)
	シカ有害捕獲専任班支援事業	狩猟技能に秀でた狩猟者で構成された捕獲専任班による捕獲活動を支援	1,500頭 (15,375千円)
	一般有害捕獲	農林業被害の防止のため、わなによる捕獲活動を支援	15,000頭 (249,393千円)
	捕獲専門家チームによる有害捕獲	県が捕獲専門家チームを編成し、市町からの要請による代行捕獲	1,000頭 (34,412千円)
狩猟	狩猟期シカ捕獲拡大事業	狩猟期間(11/15～3/15)に、狩猟者が行う捕獲行為を支援	22,500頭 (174,203千円)
	ストップ・ザ・獣害	集落による捕獲を推進するため、捕獲指導員等による技術指導等	(21,400千円)
合 計			46,000頭 (545,393千円)

※ ()内は予算額

○ 県負担

県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1

(2) (拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦 173,292千円〔環境〕

捕獲したシカの地域資源としての利用拡大を図るための仕組みづくりや活用できない個体の適正処理を推進(年間処理目標頭数：9,000頭)

<拠点施設の整備推進>

○ シカ肉処理加工施設の整備支援(93,440千円)

食肉・ペットフード併用型のシカ肉処理加工施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 中核施設 40,000千円/箇所
一次処理加工施設 10,000千円/箇所
- 予定数 4箇所

○ 減容化施設の整備支援(23,360千円)

活用できない捕獲個体を効率的に処分する減容化施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 事業費 10,000千円/箇所
- 予定数 4箇所

○ ストックポイント(コンテナ型)の整備支援(400千円)

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設等で処理するため、ストックポイントとして設置するコンテナ型冷凍・冷蔵庫の設置経費を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 2,000千円/箇所

- 予 定 数 2箇所

<処理加工施設への搬入促進対策>

- シカ肉処理加工施設等への搬入支援 (1,290千円)

狩猟者が捕獲したシカを、シカ肉処理加工施設やストックポイント、減容化施設等に搬入する運搬費に対して支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 運搬経費 (人件費、燃料代等) 2,000円/頭 以内
※捕獲個体の搬入義務化を行う市町 3,000円/頭 以内
- 予 定 数 4,900頭

- シカ肉処理加工施設の回収支援 (544千円)

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設が捕獲場所又はストックポイントから回収するための経費に対して支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 回収経費(人件費、燃料代等)
 - ・捕獲場所から回収 4,000円/頭 以内
 - ・ストックポイントから回収 2,000円/頭 以内
- 予 定 数 1,900頭

- 冷凍・冷蔵車・移動式解体車の導入支援 (3,545千円)

狩猟者が捕獲したシカの運搬に使用する冷蔵・冷凍車のリース代・購入費及び移動式解体車の購入費を支援

- 事業主体 市町、シカ肉処理加工施設
- 対象経費 リース代 77千円/月・台 以内
購 入 費 軽四 2,000千円/台、2t 6,000千円/台
移動式解体車購入費 16,000千円/台 以内
- 予 定 数 6台

- シカ回収車に対する支援 (3,372千円)

ペットフードとして活用できる捕獲シカを回収するシカ回収車の運営を支援

- 事業主体 市町 (2市町)
- 事 業 費 シカ回収車 6,857千円/台 (リース料、燃料代等)
シカ回収ポスト 2,000千円/箇所×10箇所

- シカ肉処理加工施設の個体管理支援 (38,000千円)

狩猟期に処理加工施設に搬入された個体を管理する経費を支援

- 事業主体 県
- 予 定 数 19施設
- 対象経費 2,000千円 (上限) /施設

<廃棄物処理対策>

- 捕獲個体の適正処理の促進に向けた支援 (1,400千円)

狩猟者の適正処理を促進するため、腐敗等で搬入できない個体の埋却等適正処理に要する経費を支援

- 事業主体 市町

- 対象経費 適正処理経費 1,000円/頭 以内

<シカ肉等有効活用対策>

- 「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」への支援 (2,072千円)
 - シカ肉PR等の活動を実施するひょうごニホンジカ推進ネットワークの活動に対し支援支援
 - 事業主体 ひょうごニホンジカ推進ネットワーク
 - 内 容
 - ・シカ肉PR、販売流通業者とのマッチング支援等
 - ・ジビエ料理コンテストの開催
- ひょうご狩猟フォーラム&ジビエ利活用展の開催 (680千円)
 - 若い世代の狩猟への関心を高め、捕獲事業者の担い手確保を図るため、狩猟フォーラム等を実施
 - 場 所 神戸市内 (予定)
 - 内 容 ベテラン狩猟者やジビエ料理人との講演
ジビエ料理試食会
シューティングシミュレーターによる狩猟体験 等
- (新)小学生へのジビエ普及活動(500千円)
 - ジビエ普及のため、県内小学校での県内小学校でのジビエをテーマにした劇の公演等の実施
 - 事業主体 県 (メダカのコタロー劇団と連携)
- (新)シカ肉の学校給食導入 (912千円)
 - 小学校の学校給食へのシカ肉提供によるジビエ普及
 - 事業主体 県

<シカ皮等の処理加工施設巡回サービス>

販売ロットの確保とコスト削減を図るため、県内の処理加工施設のネットワーク化により、広域的な流通体制を構築

- 回収冷蔵庫の導入支援 (1,600千円)
 - 県内の処理加工施設で処理梱包された肉、皮、角の回収運搬に使用する冷蔵・冷凍庫の購入費を支援
 - 対象経費 2,000千円/台 (軽四)
 - 予 定 数 1台
- 巡回運営費支援 (1,488千円)
 - 巡回する冷蔵庫の運営費を支援
- 保管庫 (冷凍庫) の整備支援 (689千円)
 - 解体処理した部位 (皮・角) を回収までの一時期間保管する冷凍ストッカー等の設置経費を支援
 - 対象経費 287千円/台 (250リットル級)
 - 予 定 数 3箇所

(3) 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町・集落への支援 742,410千円〔環境〕

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施

○ 鳥獣被害防止総合対策事業 (688,462千円)

市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援

- 支援メニュー

区 分	対象事業内容	2021(令和3)年度 予算額
ソフト対策	・地域ぐるみの被害防止活動 生息調査、捕獲機材の導入、追い払い、 専門人材支援、緩衝帯整備 等 ・有害捕獲	249,393千円 (再掲参照P7)
ハード対策	被害防止施設 (侵入防護柵等)、処理加工施設	439,069千円

- 事業主体 地域協議会 等

○ 野生動物防護柵集落連携設置事業 (50,000千円)

国の鳥獣被害防止総合対策事業が活用困難な防護柵の復旧等について、県単独で支援

- 事業主体 市町 等

○ 市町職員を対象とした獣害対策特別研修(3,948千円)

集落への獣害対策を指導するスペシャリスト(市町獣害対策指導員)を養成

- 実施内容 人材育成研修、現場実践研修
- 研修期間等 5日程度、15人/年

(令和3年までに県下全市町への配置を目標)

(4) (拡)集落における鳥獣被害対策に係る体制整備 43,170千円〔環境〕

獣害被害に対する集落における被害防止活動促進のため、市町が実施する対策技術・知識の向上や緊急的な集落周辺での緩衝帯の整備等を支援

○ 鳥獣被害集落ローラー作戦 (26,130千円)

- 事業主体 市町、(新)県
- 対象集落 農業被害が深刻な集落、農業被害が大きい集落
- 対象経費 集落内の被害対策への意識醸成、防護柵の整備・点検・改修、見回り指導 等
- 負担割合 県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1

○ 獣害ベルト緊急整備事業 (17,040千円)

- 事業主体 市町
- 事業内容 緩衝帯整備(2ha程度)、雑木林の刈払い 等
- 実施箇所数 100箇所(3年間で300箇所)
- 負担割合 県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1

(5) イノシシ被害対策の推進 44,078千円〔環境〕

農業・生活被害が拡大・増加している地区を対象に、地元猟友会による加害イノシシ等の捕獲を支援

○ イノシシ生活被害防止対策 (2,160千円)

- 事業主体 市町

- 実施地区 6 地区
- 対象経費 猟友会等によるわな見回り経費
- 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝ 1 : 1
- 捕獲頭数 240頭
- イノシシ対策指導（583千円）
 - 対 象 都市部の猟友会（6 地区）
- 狩猟期イノシシ捕獲拡大事業（41,335千円）
 - 補角行為に対する報償金等

	淡路島内の狩猟期捕獲	シビエ処理施設へ搬入支援
期間	11月15日～3月15日	2月15日～3月15日
対象区域	淡路島内のみ	本州部の市町
単価	7,000円／頭	9,000円／頭※搬入支援費含む
実施主体	淡路島内の市	市町

- ・ ICT 大型捕獲オリの貸与（30 基）
- ・ 捕獲センサー付くくりわなの貸与（580 基）

(6) イノシシの生息数推定調査推定調査の実施 4,305 千円〔環境〕

他の獣種と比較して生息数推計の精度が低いイノシシの精度の高い簡易な生息数推計方法を開発

- RESTモデルの導入による生息数推計の実施
 - 実施箇所 県内10メッシュ
 - 実施方法 カメラを15台ずつ設置し、画像分析等により生息密度を推計
- 簡易手法の開発
 - 痕跡調査の実施（40箇所）

(7) (新) 県境イノシシ動向調査 23,000 千円〔環境〕

C S F（豚熱）の感染拡大を防ぐため、県境での野生イノシシへの経口ワクチン散布を効果的に実施するため、動向調査を実施

- 調査内容
 - 県境エリア1メッシュあたり15台のカメラを設置、計10メッシュで調査を実施
- 対象地域
 - 県北東部（主に但馬地域）
- 実施手法
 - 森林動物研究センターで実施

(8) ツキノワグマ被害対策の推進 11,161 千円〔環境〕

ツキノワグマによる人身事故の防止と個体数の適正管理を図るため、有害捕獲や狩猟による捕獲・広域保護管理体制等を実施

- 狩猟による捕獲モニタリング（1,500千円）
 - 捕獲頭数 60頭
- 有害捕獲の強化（748千円）
 - 捕獲頭数 50頭（メス個体）

- 錯誤捕獲個体の山中への放獣（4,811千円）
 - 放獣頭数 60頭
- GPSによる行動追跡調査（2,854千円）
 - 追跡頭数 20頭
- 有害捕獲個体の適正管理・処理（748千円）
 - 事業主体 県
 - 捕獲頭数 50頭（オス個体）
 - 実施内容 ICT活用による捕獲から最終処分までの管理
- ツキノワグマ広域保護管理の推進（500千円）
 - 関係府県による協議会の運営

(9) サル出没対策の推進 1,792 千円〔環境〕

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群ごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動等を支援

- サル監視員配置支援事業（1,203千円）
 - サル監視員配置に要する経費を支援
 - 事業主体 市町
 - 配置数 5人
- サル有害捕獲支援事業（492千円）
 - 事業主体 市町
 - 対象経費 捕獲、安楽死処分経費
 - 助成単価 銃 10,000円/頭、わな 8,000円/頭
 - 捕獲頭数 100頭（銃器60頭、わな40頭）
 - 負担割合 銃 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1、わな 国10/10
- 県による代行捕獲（97千円）
 - 捕獲専門家チームによる有害捕獲（わな10頭）

(10) (拡)カワウ対策の実施 7,471 千円〔環境〕

内水面漁業被害を解決するため、繁殖時期における一斉捕獲や擬卵置換による繁殖抑制等を実施

- カワウ被害対策協議会の運営（572千円）
 - 開催回数 3回
 - 構成員数 28団体（県内水面漁連、県猟友会等）
- カワウ捕獲技術養成研修（96千円）
 - 実施内容 カワウの生態知識、空気銃による捕獲技術
 - 開催回数 座学研修（1回）、現地研修（3回）
- カワウ捕獲専門チームによる捕獲（1,655千円）
 - 事業主体 市町
 - 捕獲場所 営巣地及びカワウシューティングポイント（養父市宿南地区等 8河川、約60地点）
 - 実施時期 3月～6月頃（カワウ繁殖期）
7月及び10月（アユ放流及び産卵時期）

- 繁殖抑制対策（198千円）
 - 事業主体 市町
 - 実施場所 伊丹市昆陽池公園 等
 - 実施内容 擬卵置換、立木伐採等
- カワウシューティングポイントへの誘因等（1,795千円）
- (拡)銃捕獲不可地域での実証実験（3,155千円）
 - 実施内容 あみ猟、わな猟、地獄檻、タカによる追い払い等

(11) (新)豚熱等侵入防止対策の実施 39,515千円〔農政〕

ア 飼育豚・いのしし対策（12,731千円）

- 飼育豚・いのししへのワクチン接種
 - ワクチン接種
 - ・対象見込数 約60,000頭
 - 接種後抗体検査
 - ワクチン接種の効果を確認するためワクチン接種後の検査を実施
 - ・検査対象 3,900頭

○養豚場へのウイルス侵入防止

京都府内の本県と直接接している地点または、大阪府で豚熱が確認された場合に、県内全ての養豚場で石灰消毒を実施

イ 野生いのしし対策（26,784千円）

- 経口ワクチン散布対策
 - （再掲）県境いのしし動向調査（参照P11）
 - 効果的な経口ワクチン散布などに活用するため、動向調査を実施
 - ・調査区域 20箇所
 - 経口ワクチンの散布・抗体検査
 - ・回数 6回
 - ・散布範囲 6市町（豊岡、朝来、丹波、丹波篠山、川西、猪名川）
 - 経口ワクチン散布後PCR検査
 - 経口ワクチンの効果を確認するため、PCR検査を実施（360頭）

○豚熱浸潤状況確認対策

- 野生いのしし抗体検査・PCR検査
 - 捕獲野生いのししの豚熱浸潤状況確認のための抗体検査・PCR検査を実施（60頭）

○野生いのしし捕獲強化対策

- 野生いのしし捕獲強化
 - いのしし生息密度を提言するため、県境地域での捕獲を重点的に実施

(12) (新)高病原性鳥インフルエンザ対策の実施 21,849千円〔農政〕

鳥インフルエンザの感染発生・拡大を防止するため、立入指導や検査等を実施

○養鶏場等へのウイルス侵入防止

- 鳥インフルエンザ発生防止のため県内の全養鶏場に消石灰等を配付

○ 養鶏場への立ち入り指導

- 飼養衛生管理基準の遵守指導並びに早期発見・通報による飼育家さんの検査

(13) (拡)指定管理鳥獣捕獲等の推進 34,000千円〔環境〕

有害捕獲が実施されていない地域での捕獲方法を確立し、生息密度の低減を図るため、実施計画に基づく広域的な鳥獣捕獲等を実施

○ 指定管理鳥獣捕獲・調査 (24,000千円)

- 事業主体 県
- 事業内容 捕獲場所や生息環境等の調査、捕獲の実施
- 負担割合 国1/2、県1/2、調査 国10/10

○ (新)効果的捕獲の促進 (10,000千円)

- 事業主体 県
- 事業内容 ICTを用いた効果的な捕獲手法を用いてモデル的に捕獲を行い捕獲効果を検証
- 負担割合 国庫10/10

(14) 狩猟後継者の確保・育成 3,292千円〔環境〕

狩猟の楽しみや公益性を県民にPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することなどにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

○ シューティングシミュレーター活用事業 (296千円)

- 事業主体 県 ((一社)兵庫県猟友会に委託)
- 実施回数 7回/年 (研修会、各種イベント等)

○ 狩猟体験会の開催支援 (1,000千円)

- 事業主体 市町
- 対象者 狩猟免許取得を目指す者
- 補助率 100千円/市町 (定額)

○ 狩猟のいろはと魅力発見支援事業 (678千円)

- 対象者 新たに狩猟免許を取得した者、数年間狩猟を行っていない狩猟者等
- 実施回数 8回/年

○ 狩猟免許講習会支援事業 (318千円)

- 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
- 実施回数 3回/年
- 受講者数 狩猟免許試験受験希望者 (400人)
- 補助率 1/2

○ 狩猟技能向上促進事業 (1,000千円)

- 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
- 対象経費 射撃訓練に必要な経費
- 補助率 1/2

○ (再掲)ひょうご狩猟フォーラム&ジビエ利活用展の開催 (参照P9)

(15) 兵庫県立総合射撃場（仮称）の整備 1,635,007千円〔環境〕

狩猟者個人の技術向上を図るため、さまざまな射撃方法の訓練が一体的に可能な拠点として「兵庫県立総合射撃場（仮称）」を整備

- 整備予定地 三木市吉川町福井、上荒川
- 施設規模 クレー射撃場（3面）、標的射撃場（3面）、研修棟、
わな実践フィールド 等
- 総事業費 約35億円
- 令和3年度事業内容 用地造成、鉛対策、射撃施設建築

(16) 有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト 10,866千円〔環境〕

有害捕獲が実施されていない地域での捕獲方法を確立し、生息密度の低減を図るため、実施計画に基づく広域的な鳥獣捕獲等を実施有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象に、技術等の人材育成に取組、安定的な有害鳥獣捕獲実施体制の構築を推進

- 有害鳥獣捕獲入門講座運営（新人の育成）（9,286千円）
新たに有害鳥獣捕獲活動に従事する者を対象に、入門講座を運営
 - 事業主体 県（委託）
 - 対象者 新たに有害鳥獣捕獲活動に従事する者
 - 新たに有害鳥獣捕獲活動に従事する者受講者数 30人（県下2地区）
- 有害鳥獣捕獲実践研修（中堅の育成）（1,600千円）
 - 事業主体 県
 - 対象者 一定の捕獲経験のある者
 - 受講者数 40人

(17) 野生動物共生林整備事業 359,444千円（県民緑基金）〔農政〕

野生動物との棲み分けを図るバッファークリーンを設置するとともに、周辺広葉樹林に繁茂する不要木を伐採除去し、野生動物の生息環境を整備

- バッファークリーン
 - 実施主体 県（（公社）兵庫みどり公社に委託）
 - 対象地域 農作物被害が深刻な地域、クマの目撃頻度が高い地域 等
 - 事業内容 基本計画調査、バッファークリーン整備、管理歩道の設置 等
 - 事業期間 第4期：令和3～7年度（5か年）
※令和3年度には第3期追加分も含めて実施
- 実施規模

区 分		R3
基本調査(ha)	通 常	330（第4期分）
	追加分	60（第3期分）
造成工事(ha)	通 常	300（第3期分）
	追加分	60（第3期分）

○ 共生林整備

▪ 事業概要

区分	広葉樹林整備	人工林の広葉樹林化
実施主体	県 ((公社)兵庫みどり公社に委託)	市町
対象地域	野生動物による被害が深刻な地域の広葉樹林等	奥地条件不利地の人工林
事業内容	基本計画調査、森林整備（広葉樹植栽、防護柵設置）、管理車道の設置等	人工林伐採、簡易土留工設置、森林整備（広葉樹植栽、防護柵設置）
事業期間	第4期：令和3～7年度（5か年） ※令和3年度には第3期追加分も含めて実施	

▪ 実施規模

区分			R3
広葉樹林整備	基本調査 (ha)	通常	30（第4期分）
		追加分	10（第3期分）
	造成工事 (ha)	通常	50（第3期分）
		追加分	10（第3期分）
人工林の 広葉樹林化	造成工事 (ha)	通常	1（第4期分）

2 生物多様性保全の総合的推進

(1) 外来生物早期発見対策事業 1,644千円〔環境〕

生態系への被害及び人体や農業被害等を及ぼす可能性のあるヒアリ等の外来昆虫、ナガエツルノゲイトウを始めとする外来植物等の進入・定着を防止するための取組を推進

- コンテナ取扱事業者への指導強化（76千円）
 - 開封時のコンテナ内目視確認
 - 外来生物等を発見した際の対応 等
- 早期発見・ネット通報・駆除体制の構築（1,186千円）
 - 県民向けガイドラインの作成
 - 外来生物等対策セミナーの開催
 - 水生外来生物の調査
 - 緊急用薬剤等の配備
 - (新)外来植物防除の技術講習の開催

(2) 特定外来生物被害対策の推進 17,386千円〔環境〕

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費等に対し助成

- 連絡会議等の運営（379千円）
 - 構 成 員 県、市町、関係団体

○ 捕獲対策（14,000千円）

- 事業主体 市町
- 対象経費 アライグマ、ヌートリアの捕獲、安楽死等処分費
- 対象頭数 8,000頭
- 助成単価
3,000円/頭(捕獲)、1,000円/頭(搬入)、3,000円/頭(安楽死等処分)
- 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1

○ 住民参加型捕獲対策（2,666千円）

- アライグマ等捕獲指導者の設置
都市住民に対し捕獲指導者による技術指導を実施
 - ・実施市町 神戸市、西宮市、宝塚市、芦屋市、加古川市
 - ・実施回数 24回
- わな購入費支援
都市住民が使用するわな購入経費を支援
 - ・事業主体 市町
 - ・対象経費 汎用捕獲わな(19,000円/基)
アライグマ専用新型捕獲わな(47,600円/基)
 - ・負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1

○ 殺処分体制整備への支援（341千円）

- 捕獲の推進に対応するため、安楽死装置等の導入経費を支援
- 対象経費 処分箱(54,000円/基)、電殺器(48,600円/基)、冷凍庫(33,600円/基)
- 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1

(3) (新)貴重動植物の普及啓発 2,990千円〔環境〕

貴重動植物への理解促進を図るため、地域住民等を対象として貴重動植物の観察会を実施

○ 貴重動植物の観察会

貴重動植物の生息地で地域住民、自然保護団体等を対象に、講師の解説を交えた観察会を開催するとともに、貴重動植物の分布データの蓄積

- 実施地域 4箇所（神戸市、豊岡市等）
- 回数 20回

○ レッドデータブックパンフレットの作成

貴重動植物への理解、保護活動への気運を高めるため、専門性が高く、県民が閲覧する機会の乏しいレッドデータブックについて、わかりやすい解説・写真を交えた普及啓発用パンフレットを作成

- 部数 500部

3 豊かな森づくりの推進

(1) 「新ひょうごの森づくり」の推進 93,715 千円〔農政〕

森林が持つ二酸化炭素吸収などの多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ等の人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理の徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

○ 「森林管理100%作戦」推進事業 (74,100千円)

- 事業内容 国の公共造林事業等による間伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～令和3年度
- 整備計画 間伐62,000ha、作業道850km
(森林間伐道850km整備プラン)
- 令和3年度 間伐5,000ha、作業道70km

○ 広葉樹林化促進パイロット事業 (災害に強い森づくり) の実施 (10,030千円)

森林の公益的機能を発揮し、野生動物の生息環境保全に配慮した森林へ誘導するため、伐採の進まない高齢人工林を伐採し、広葉樹林化を促進

- 事業内容 国の公共造林事業による更新伐・植栽及び作業道開設等に対する追加補助
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～令和3年度 (10か年)
- 負担割合

造林事業 (国庫補助事業)		広葉樹林化促進パイロット事業	
国庫補助金	県	県	市町
51%	17%	7.5%	24.5%

- 令和3年度 更新伐17ha、防護柵設置800m

○ 住民参画型里山林再生事業 (8,223千円)

- 事業内容 地域住民等による里山林整備活動に対して支援
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～令和3年度
- 整備計画 4,100ha
- 令和3年度 280ha

○ 企業の森づくり推進事業 (1,362千円)

- 事業内容 企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援
- 実施主体 (公社)兵庫県緑化推進協会
- 支援内容 活動フィールド・専門家の斡旋、活動計画への助言 等

(2) (拡)森林環境譲与税を活用した森づくりの推進 192,622千円〔農政〕

地球温暖化防止、国土の保全や水源のかん養などのため、森林環境譲与税を活用し、市町が行う森林整備等を支援

○ (拡)ひょうご森づくりサポートセンターの設置 (53,298千円)

市町が実施する森林整備事業等をサポートする窓口を林業会館内に設置し、市町による森林の整備・管理や木材の利用促進を総合的に支援

- 対象市町 支援を要望する市町
- (拡)支援内容
 - ・ 森林所有者への森林管理移行調査や森林現況調査、境界確定
 - ・ 森林整備事業の現地調査や設計積算、検査支援
 - ・ (拡)木造・木質化技術者(2名)による県産木材の利用相談対応(令和2年度:1名)
 - ・ 幼稚園・保育園での木育活動支援等

○ 森林クラウド活用情報高度化事業の実施 (56,105千円)

樹種、林齢、面積、施業履歴等の森林情報を県・市町・森林組合等の関係者がクラウド上で共有できるシステムを構築

- 令和3年度の事業内容
 - ・ クラウド掲載データ拡充、精度向上

(3) 資源循環林造成パイロット事業の実施 7,200千円〔農政〕

森林の裸地化等による災害発生リスクを防ぐため、主伐後の再生林に対する支援を実施

- 実施主体 公共造林事業実施主体(森林組合、公社等)
- 対象森林 100ha以上の林業経営を行う生産森林組合等の所有林
- 支援内容 国の公共造林事業による再生林と獣害対策への補助残額に対し、県・森林組合連合会が連携して公的負担を実施
- 補助基準額 240千円/ha(1地域当たり5haを想定)
- 事業期間 令和元～5年度

4 豊かで美しい里海の再生

(1) (拡)豊かで美しい瀬戸内海の創生 29,962千円〔農政・環境〕

豊かで美しい瀬戸内海を創出するための取組を推進

ア ひょうごの水辺魅力再発見!支援事業(2,749千円)

- 対象団体 地域団体等(県内で活動を行うNPO等)
- 対象事業 新たな藻場等の再生・酢お出、調査活動等
- 補助額 上限50万円(定額)
- 補助団体数 5団体

イ 民間事業者の沿岸海域改善取組の推進(193千円)

民間事業者が自社の護岸等に生物が生息しやすい環境整備を促進するための意識を啓発

- 勉強会、フォーラムの開催(2回)

ウ 瀬戸内海栄養塩管理の推進 (7, 335千円)

栄養塩供給量を検討中の事業場への実現促進、栄養塩供給のための新たな手法の検討

エ 栄養塩循環メカニズムの解明のための調査 (4, 660千円)

栄養塩濃度の適切なモニタリングの実施と海域の栄養塩循環メカニズム等の解明

オ 瀬戸内海生産構造調査の実施 (3, 707千円)

動物プランクトンの変動パターンや栄養塩と水産資源の関係等を調査

カ 豊かな海再生種苗量産技術の開発 (6, 182千円)

○事業内容 ナマコ・アジアカエビの種苗量産技術開発

○実施方法 ひょうご豊かな海づくり協会へ委託

キ (新)施肥試験の実施・モニタリング (2, 500千円)

海域での施肥による生物生育効果検証・モニタリングを実施

ク (新)総量削減計画の改定に向けた検討 (2, 636千円)

計画改定に合わせ、工場・事業場からの適切な栄養塩供給が可能となるよう規制の見直しを検討

(2) (新)瀬戸内海環境改善海底耕うん等事業の実施 12, 360 千円〔農政〕

近年の瀬戸内海の貧栄養化を踏まえ、豊かな海の再生を目指す取組を一層強化・加速させるため、漁業者による海底耕うん及び施肥試験を実施

○海底耕うん (10, 000千円)

- 事業主体 漁協、漁業者グループ 等
- 補助対象 燃料費等
- 補助上限額 25千円
- 件数 400隻

○施肥試験 (2, 360千円)

- 事業主体 漁協、漁業者グループ 等
- 補助対象 施肥材等購入費、効果調査費
- 補助上限額 590千円
- 件数 4団体

(3) ノリ品種の特性把握と品質向上の推進 2, 000 千円〔農政〕

漁場の栄養塩環境やノリ品種の特性を適正に把握し、環境にあった株配合や作付けの適正化による、兵庫ノリの品質向上を図る取組を支援

○事業内容

- ノリ漁場の環境把握
ノリ漁場の栄養塩・水温モニタリングを実施し、漁業者に周知
- 養殖技術研修会
ノリ品種の特性や海域環境にあわせた養殖技術向上研修を実施
- 特性把握等による品質向上
高温耐性品種候補の選抜、優良株の野外採苗や養殖管理手法の開発

- 事業主体 県漁連
- 負担割合 県1/2、県漁連1/2

(4) 第13回世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス13）開催協力事業の実施 6,320千円〔環境〕
エメックス会議の提唱者として、日本委員会への参画を通じて、環境分野における国際貢献を推進

○エメックス13への参加 (5,620千円)

- 開催時期 令和3年9月5日～10日（6日間）
- 開催場所 イギリス・ハル
- 主催者 （公財）国際エメックスセンター
河口域・沿岸科学学会（ECSA）事務局
- 参加者 国内外の大学、研究機関、企業等（前回：18カ国321名）
- テーマ 人類の時代における河口域と沿岸域～構造、機能、サービス、そして管理～（仮訳）
- プログラム 「里海&ICM特別セッション」など複数のテーマ別分科会、青少年環境教育交流（SSP）セッションを通じた学生交流等

○エメックス13日本委員会への参画 (700千円)

[これまでの開催状況]

	開催年	開催地		開催年	開催地
第1回	平成2	日本・神戸市	第7回	平成18	フランス・カーン市
第2回	平成5	米国・ボルチモア市	第8回	平成20	中国・上海市
第3回	平成9	スウェーデン・ストックホルム市	第9回	平成23	米国・ボルチモア市
第4回	平成11	トルコ・アンタルヤ市	第10回	平成25	トルコ・マルマリス市
第5回	平成13	日本・神戸市／淡路市	第11回	平成28	ロシア・サンクトペテルブルク市
第6回	平成15	タイ・バンコク市	第12回	平成30	タイ・パタヤ市

5 自然環境と調和するまちづくり

(1) (拡) 県民まちなみ緑化の推進 640,000千円(県民緑基金)〔県土整備部〕

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援

○対象地域 市街化区域及び緑条例のまちなみ区域等

(校庭の芝生化は全県、都心緑化は人口集中地区内の駅周辺が対象)

○事業概要

区分		補助対象経費	最小面積 (人口集中地区の場合)	限度額 (㎡限度額)
一般緑化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 自主施工困難な施工費	30㎡	400万円/件 (8千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡ (30㎡)	250万円/件 (5千円/㎡)
(拡) まちなみ 花壇	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・施工費	30㎡	400万円/件 (8千円/㎡)
	市町	全体経費×1/2以内	30㎡	
(拡) 校庭の 芝生化	住民団体 (公共用地)	(拡) 緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	800万円/件 (2.4千円/㎡) (令和2年度：400万円/件 (2.4千円/㎡))
		(拡) 初期施設等費用加算	—	井戸：60万円/件 ポップアップスプレッシャー：140万円/件(0.7千円/㎡) (令和2年度：100万円/件 (1千円/㎡))
	個人・法人等	(拡) 全体経費×1/2以内	100㎡ (30㎡)	500万円/件 (1.5千円/㎡) (令和2年度：250万円/件 (1.5千円/㎡))
		(拡) 初期施設等費用加算	—	井戸：30万円/件 ポップアップスプレッシャー：70万円/件(0.35千円/㎡) (令和2年度：50万円/件 (0.5千円/㎡))
ひろばの 芝生化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	400万円/件 (2.4千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡ (30㎡)	250万円/件 (1.5千円/㎡)
駐車場の 芝生化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・施工費 (施工費は資材費の1/4まで)	100㎡ (30㎡)	375万円/件 (15千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内		250万円/件 (10千円/㎡)
屋上緑化 壁面緑化	住民団体 個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡ (30㎡)	250万円/件 (25千円/㎡) 又は75万円/件 (5.0千円/㎡)
都心緑化	協議会	全体経費×1/2以内	1,000㎡	2,500万円/件

○補助率 住民団体が実施する場合 10/10

個人・法人・協議会が実施する場合 1/2

○拡充内容

- 人口集中地区内での最小補助面積の引下げ
 - ・最小補助面積 100㎡ → 30㎡
 - ・対象事業 住民団体の「駐車場の芝生化」、「屋上・壁面緑化」、個人・法人のすべての事業
- プランターを使用した植栽は㎡限度額によらず、実費相当額を補助
 - ・補助限度額 プランター1基あたり30万円(個人・法人等は15万円)
- 「まちなみ花壇」の追加

駅周辺など県民の目に留まる場所で市町が整備した花壇、プランターで住民団体が植栽を行う「まちなみ花壇」を追加
- 校庭の芝生化に係る補助限度額及び初期施設等費用加算の引上げ
 - ・補助限度額 400万円 → 800万円(個人・法人等は250万円→500万円)

- ・ 初期施設等費用加算 100万円 → 200万円（個人・法人等は50万円→100万円）
※初期施設等費用加算における井戸整備費は実費相当額を補助
- 造園業者が住民団体等に維持管理方法の実技指導を行うワークショップを新たに制度化
 - ・ 対象事業 植栽後3年目の事業（R3年度はH29年度事業が対象）
 - ・ 事業費 10万円/件
 - ・ 内容 施肥、薬剤散布、剪定等で住民団体が希望するもの

Ⅲ 「資源循環」 ～ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする～

1 資源循環と廃棄物の適正処理

(1) (拡)ひょうごフードドライブ運動の推進 3,523千円〔環境〕

家庭で余っている食品をごみにせず、それを必要とする福祉団体等にスーパー等を通じて寄附する活動「フードドライブ」の全県展開を推進するため、昨年10月（食品ロス推進月間）に県内スーパー、市町、フードバンク、県等による「ひょうごフードドライブ推進ネットワーク」を立ち上げ、全県民局・県民センター圏域内のスーパー店舗で「ひょうごフードドライブ運動」を実施

さらに、スーパーや団体の運動参画を促すため、初期経費を支援し、100店舗・団体の実施を目指す

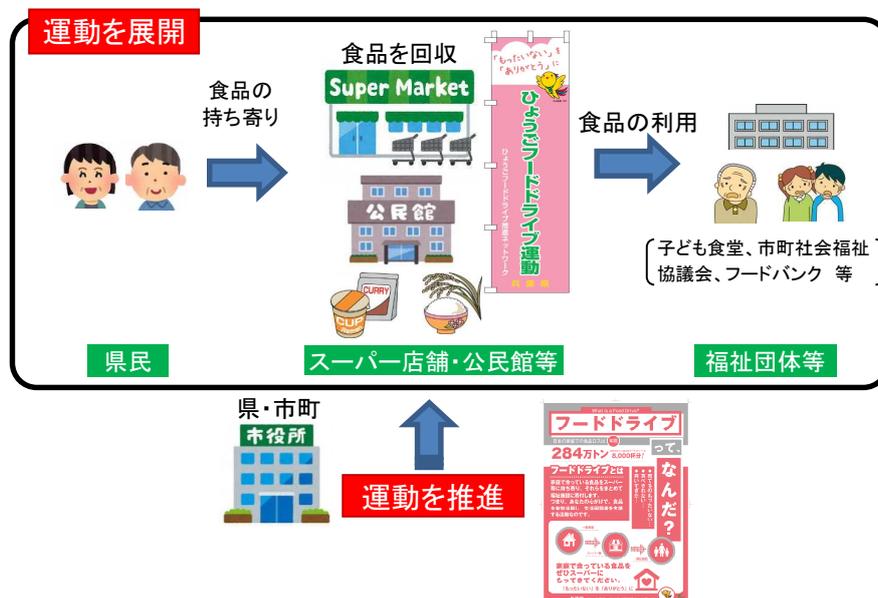
○フードドライブ運動の普及啓発の推進

県民だよりひょうご、環境系イベント、SNS、ひょうご発信を活用した全県運動の積極的なPR

○(新)スタートアップ支援事業の実施

- 対象経費 フードドライブ実施にかかる経費(チラシ、車両借上げ費用、運搬用備品等)
- 件数 40件

【参考】運動のイメージ



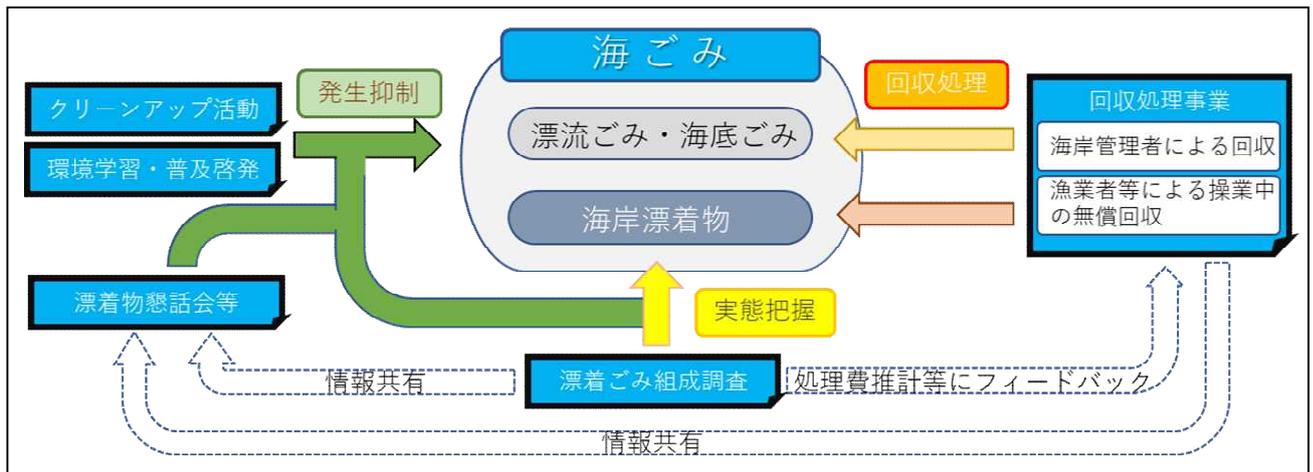
(2) 海岸漂着物地域対策の推進 103,164千円〔環境〕

海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物等の円滑な処理及び発生を抑制

○発生抑制・普及啓発事業 (934千円)

海岸漂着物等の抜本的対策を図るため、発生抑制ならびに普及啓発、関係者による情報交換を実施

- 海岸清掃イベントの実施
- 海岸漂着物対策推進懇話会の開催
- 回収処理事業費（97,973千円）
 - 海岸ならびに海洋環境に存在する海岸漂着物等の回収処理を実施
 - 海岸漂着物等の回収、運搬、処分、資材購入を実施
- 海岸漂着ごみ組成調査（4,257千円）
 - 海岸漂着物の内容や傾向の把握、発生源の特定 等



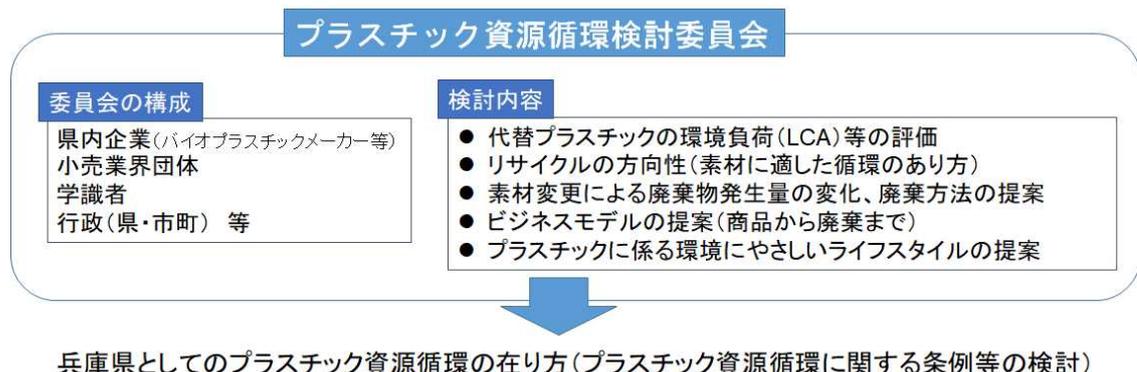
海岸漂着物対策事業の流れ

2 プラスチックごみ対策の推進

(1) プラスチックごみゼロアクション事業の実施 2,560千円〔環境〕

循環型社会を実現するため、プラスチックの資源循環の取組をモデル的に実施

- 資源循環にかかる分別回収モデル事業（1,000千円）
 - 対象事業 観光地でのごみ分別回収徹底事業、地域でのペットボトル回収促進等
 - 補助率 1/2（上限200千円）
 - 実施市町 5市町
- プラスチック資源循環の検討（1,110千円）
 - 県内企業、県内小売業団体等で構成するプラスチック資源循環検討委員会を設置し、県民生活でのプラスチック削減の取組方法等を検討



○使い捨てプラスチック削減県民運動の推進 (450千円)

新しいライフスタイル委員会が実施する使い捨てプラスチック削減の県民運動に関する取組を支援

(2) (新)衣料品リサイクル 1,194千円〔環境〕

廃棄される衣料品について地域特性に応じたリサイクルシステム構築を図るため、本県におけるリサイクル需要等の実態調査を実施

○ひょうご繊維リサイクル推進研究会(仮称)の立ち上げ

実態調査の結果を基礎情報として本県における効果的なリサイクルシステムの構築に向け、行政・民間企業・関係団体等で意見交換を実施

○実態調査の実施

県内アパレル業者、故繊維・リサイクル業者、消費者団体、市町等へのヒアリング・アンケート調査を実施

○ひょうご繊維リサイクル推進セミナーの開催

県民、事業者、団体等幅広い対象者に向け、県内における衣料品リサイクルの状況や、他府県市や県内企業等の先進的な取り組み等を周知

- 開催時期 令和4年3月
- 場 所 神戸
- 回 数 1回

IV 「安全・快適」～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～

1 水や空気がきれいで快適な生活環境の構築

(1) (拡)次世代自動車等の導入促進 26,634千円〔環境〕

温暖化防止対策として次世代自動車の普及促進を図るため、車両整備を支援

○次世代自動車導入補助事業 (3,442千円)

- 対象車種 電気自動車、燃料電池自動車
- 対象者 次世代自動車(白ナンバー)を導入する法人・個人事業者に補助する市町
- 補助率 通常車両価格との差額の1/2(上限1,000千円)

○燃料電池バス導入促進補助事業 (10,000千円)

- 対象者 燃料電池バスを導入しようとする運送事業者、リース事業者等
- 補助額 定額 10,000千円(定額)

○(拡)運送事業者への次世代自動車普及促進補助事業 (13,192千円)

①天然ガス・ハイブリッドのバス、トラック

- 対象者 次世代自動車(緑ナンバー)を導入する民間運送事業者等、自動車リース事業者、それらに補助する市町
- 補助率 新車購入 次世代自動車への改造費相当額の1/3
改造 改造費の1/3

②(拡)燃料電池タクシー

- 対象者 燃料電池タクシーを導入しようとする事業者・リース事業者に補助する市町
- 補助率 500千円(定額)

(2) 最新規制適合車等購入資金融資事業 335,167千円〔環境〕

大気環境の保全及びクリーンエネルギー等の導入を促進するため、最新規制適合車への代替や、次世代自動車等を購入しようとする県内中小企業者に対し、信用保証協会及び金融機関との協調融資を実施

○融資枠 6億円

○融資対象者 県内の中小企業者

○融資利率 0.7%

○償還期間 10年以内(2年据置可)

○融資限度額 車種ごとの限度額×保有台数/1企業・組合

(3) 公用車ゼロエミッション化促進事業 1,719千円〔環境〕

県公用車にゼロエミッション自動車(燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車)の導入を促進

(4) 運行規制地域内での二酸化窒素低減対策事業 540千円〔環境〕

条例によるディーゼル自動車運行規制を実施している地域(阪神東南部地域)における二酸化窒素等の環境基準の達成・維持を図るため、サービスエリア等での啓発資材配布など普及啓発を実施

(5) アスベスト対策の推進 2,580千円〔環境〕

令和3年4月に施行される改正大気汚染防止法を踏まえ、非飛散性アスベスト含有建築物解体工事現場でのアスベスト飛散防止の徹底を図るため、解体工事現場に立入検査を行い、濃度測定を実施

(6) 水質環境基準等監視事業 23,400千円〔環境〕

公共用水域及び地下水の水質汚濁に係る環境基準の達成状況を把握するため、法改正により新たに追加された物質を含む測定項目の常時監視、測定等を行う。

○公共用水域

①河川

- 測定地点 県下の河川 66地点
- 測定項目 BOD等の生活環境項目、カドミウム等の健康項目等

②海域

- 測定地点 大阪湾、播磨灘及び日本海 52地点
- 測定項目 COD、全窒素、全燐等の生活環境項目、カドミウム等の健康項目等

○地下水

①概況調査（定点観測） 35地点

②継続監視調査（汚染地区）

○海水浴場調査

県下の開設予定の海水浴場において、COD等の水質調査を実施

（海水浴場開設前に結果を公表し、県民の利用に資することを目的）

○底質

①河川

- 測定項目 カドミウム等12項目

②海域（播磨灘及び大阪湾）

- 測定項目 含水率等4項目及びPCB

2 環境影響評価の取り組み強化

(1) (新)環境影響評価制度の強化 2,356 千円〔環境〕

環境影響評価法や県アセス条例の改正に伴い新たに対象となる事業者が、環境保全に配慮した事業実施が行えるよう、指導を徹底

○ 太陽光発電所への指導

再生可能エネルギー発電として有効である一方で、設置に伴う自然環境の悪化が懸念される太陽光発電所に関して、法の対象事業に追加されることにあわせて、事業区域面積 5 ha 以上の事業を条例の対象に追加

さらに条例対象規模未満（5 ha 未満）の小規模太陽光発電事業に関して、山林の伐採を伴う事業、ため池の一部を改変してパネルを設置する事業を対象に指針を設け、事前の自然環境調査を指導

小規模事業者へのきめ細やかな指導が必要となることから、環境アセスメント全般の知識・経験を持つ環境アセスメント士を活用し、適切な調査等の技術的指導を実施

太陽光発電所の設置に必要なアセス等の内容

項目	0.5 ^{※1} ～5 ha	5～100ha	100ha 以上 (出力 4 万 kW 以上 ^{※2})
環境影響評価	×	○	○
自然環境調査	○ (自然環境調査指針)	(アセス条例)	(アセス法)
太陽光条例	○		

※1 たつの市、小野市、朝来市、多可町の区域並びに三田市の市街化調整区域外：0.1ha 以上
三田市の市街化調整区域内：0.03ha 以上

2 アセス法の対象事業は発電出力 4 万 kW 以上（面積 100ha に相当）

V 「地域力」～あらゆる主体が地域の特性を生かして環境保全・創造に向けて協働する～

1 環境学習・教育の総合的推進

(1) 環境体験事業の実施 86,907千円〔教育委員会〕

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、「生きる力」の育成を図るため、栽培・飼育等、地域の自然と触れ合う体験型環境学習を実施

- 対 象 全公立小学校3年生 等
- 実施回数 年3回以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学 級 数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級
交付単価	76	121	157	190	225	257	292

(2) 自然学校の実施 345,719千円〔教育委員会〕

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施

- 対 象 全公立小学校5年生 等
- 実施日数 4泊5日以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学 級 数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級
交付単価	292	479	665	772	889	1,035	1,135

(3) ふるさと兵庫こども環境体験の推進 13,813千円〔環境〕

県内全ての幼児が、一定の専門性を踏まえた環境体験プログラムを継続的にできる体制を構築するため、幼稚園・保育所等が段階的に実施する環境体験を支援

- 運営委員会の開催 (529千円)
 - 構成メンバー 兵庫県、人と自然の博物館、兵庫教育大学、認定こども園 等
- こども環境体験コーディネーターの設置 (3,992千円)
 - 設置人数 1人
 - 設置場所 人と自然の博物館
- 環境体験コンテンツの全園配布による自園プログラムの実施 (671千円)
- ボランティア等の専門人材の育成 (1,121千円)
 - 対象 潜在保育士 学生等
 - 人数 60人/年
- 派遣環境体験によるプログラムの実施 (7,046千円)
 - 対 象 幼稚園、保育所、こども園 等
 - 実 施 数 500園/年 程度 (R2～R4の3年間で全園約1,500園に派遣)

○実践発表会等による交流（454千円）

環境体験に取り組む園による発表会等を通じ、区分や市町を超えて交流

- 対 象 幼稚園教諭、保育士、保育教諭、保護者、環境体験を受けた子ども等
- 内 容 ・発表会（年1回、80人）
・トークイベント（年3回、各20人）

(4) ひょうごユース eco フォーラムの開催 1,500千円〔環境〕

環境保全・創造活動の活性化を推進するため、企画段階からの若者の参画のもと、環境問題に取り組む企業等との交流を強化し、地球温暖化対策等の環境問題に関するフォーラムを開催

- 対 象 環境保全・創造活動に取り組む県内の高校生、大学生等の若者、環境問題に取り組む企業等
- 開催場所 姫路市内
- 内 容 口頭発表、ポスター発表、企業発表、グループディスカッション
- 参加人数 400人

(5) (新)ひょうご環境体験館リニューアル事業の実施 1,000千円〔環境〕

○リニューアルイベントの実施(770千円)

県民の環境意識を高め、環境の保全と創造に関する行動につなげていくための拠点として、令和3年3月にひょうご環境体験館がリニューアルされるため、リニューアルイベントを開催

- 開催時期 令和3年4月下旬（予定）

○環境学習プログラムの開発(230千円)

リニューアルにより一新される展示物・映像コンテンツ・学習素材を活用し、地球規模で起こっている最新の環境問題等について学び、体験を通して実感を深めるプログラムを開発

2 ふるさと創生と個性あふれるプロジェクトの推進

(1) (拡)六甲山遊休施設等の利活用への支援 53,500千円〔県土整備部〕

観光客の利便性向上や自然公園の魅力向上など六甲山の賑わいづくりのため、六甲山上にある遊休施設の改修費用等を支援

○対象施設

- ホテル、ゲストハウス、工房、レストラン等の賑わい創出施設
- IT、デザイン、映像等の都市型創造産業に資するオフィス

区 分	改修支援		建替支援	新設支援
	一般改修	耐震改修		
補 助 率	2/3（国3/9、県1/9、市2/9）以内			2/3（県2/9、市4/9）以内
補助上限額	22,000千円	5,000千円	60,000千円	60,000千円
箇 所	3件		2件	1件

※一般改修と耐震改修に対する支援は、併用可能

※建替、新設支援は30㎡以上が対象

(2) 六甲山の環境保全の推進 1,980 千円〔環境〕

県民の環境保全意識の醸成、六甲山の自然環境と生態系の継承のため、体験型の環境学習機会を提供

○ ビジターセンターを活用した体験型環境学習プログラムの実施 (1,608千円)

▪ 自然・生物の観察会、自然素材を用いたクラフト教室等

○ 六甲山系東お多福山での生物多様性保全の推進 (372千円)

▪ ネザサの刈り取り、若者等への普及活動等

(3) あわじ環境未来島構想の推進 12,150 千円〔企画県民部〕

住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に、国の地域活性化総合特区に指定）

ア 自動車教習所へのEV導入補助 (4,200千円)

○補助対象者 淡路島内の自動車教習所

○補助金額 購入 600千円/台

リース 800千円/台

○補助台数 各3台

イ 電気自動車用充電器設置補助 (150千円)

○対象施設 淡路島内の民間事業所

○対象経費 普通充電器(200Vコンセントタイプ)の充電器本体、設置工事費

○補助率 対象経費の1/2 (補助上限25千円/基)

○設置基数 6基

ウ 住宅充給電システム (V2H) 設置補助 (600千円)

○対象者 淡路島内の民間事業所

○対象金額 100千円/台

○補助台数 6台

エ エネルギーの地産地消の促進 (7,200千円)

○補助対象者 淡路島内で住宅用太陽光発電設備が設置されている住宅に、家庭用蓄電池を設置する者

○補助金額 設備費15千円/kwh (上限150千円)

○補助件数 80件

〔問い合わせ先〕 農政環境部環境創造局環境政策課 TEL 078-362-3272